

医療補助金請求書 (退職会員用)

*太枠内をご記入ください。

申請日 令和 年 月 日

〔住所〕 〒 _____

〔電話番号〕 (_____) _____ *日中、連絡の取れる番号をご記入ください。

| | |
|-----|------|
| 申請者 | 会員番号 |
| | |

| | |
|-----|------|
| 配偶者 | 会員番号 |
| | |

*配偶者が会員でない場合は、記入不要。

フリガナ
氏名 _____

フリガナ
氏名 _____

【提出書類】 ①医療補助金請求書 ②領収書コピー ③「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のコピー など

| 受診年月 | 申請者 領収書枚数 | 配偶者 領収書枚数 | 届出事項に変更がある場合は、下欄にご記入ください。 |
|------|--------------|--------------|---------------------------|
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |

ご注意ください

- ・領収書はコピーで提出ください。提出いただいた領収書は返却できませんのでご了承ください。
- ・一度給付を受けた受診月について、追加請求はできません。ご夫婦の場合も、どちらかが給付を受けた受診月について、もう一方の追加請求はできません。請求漏れがないか十分にお確かめの上、ご夫婦同時にご請求ください。
- ・請求書は、厚生会ホームページより取り出すこともできます。
URL: <http://www.toyamakyoko.jp>

厚生会事務局 受付印

(コピーしてお使いください。)

一般財団法人富山県教職員厚生会

医療補助金請求のしおり (退職会員用)

大切に保管ください

[令和7年10月受診分より適用]

外来・入院・診療科・薬局(院外処方)の区別なく、お一人の1か月にかけた医療費(保険診療分)の自己負担総額より6,000円を控除した額に5割*を乗じて給付(100円未満切捨)します。
*令和7年9月受診分までは6割

給付対象者

会員(退職厚生部の第一種、第二種会員)と その配偶者

- *配偶者については、退職時に申請された方に限ります。
- *会員が死亡された場合でも、引き続き配偶者の分をご請求いただけます。(終身給付)

請求方法

1. 医療機関の領収書を受診者、受診月ごとにまとめてください。
*支払月ではありませんのでご注意ください。(特に入院の場合)
*外来、入院、診療科、薬局(院外処方)の区別なく、1か月分をまとめてください。
*領収書はコピーで提出ください。(必要のない方は原本でも可)
提出いただいた領収書は、返却できませんのでご了承ください。
*介護保険や、保険適用外のもの(予防接種や差額ベッド代など)は対象外です。
2. 受診月時点で加入している健康保険の情報が記載された「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のコピーを用意ください。(マイナ保険証のコピーは不可)
3. 医療補助金請求書を記入してください。(3ページの記入例参照)
*ご夫婦とも会員の場合でも、1枚の請求書で提出ください。
*住所、電話番号、会員番号、会員(申請者)及び配偶者の氏名をご記入ください。
(注)「会員番号」は現職中の職員番号になります。
*領収書の枚数を受診月ごとにご記入ください。
4. 厚生会に送付してください。

【提出書類】 ①医療補助金請求書 ②領収書のコピー
③「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のコピー

*締切は、毎月10日(休日の場合は前日)です。

5. 厚生会より会員口座へ給付金が送金されます。
*送金日は毎月25日(休日の場合は翌日)です。
*1月末には、年間給付額(前年2月から1月送金分)のご案内をお送りします。確定申告などの参考にしてください。
*毎月の給付明細はお送りしていませんので、会員登録口座にて入金の確認をお願いします。

請求期間

受診された翌月から3年以内

給付限度額

一人 1か月 20,000円

ただし、各種保険証制度や特定疾患などの負担限度額範囲内での給付になります。また、高額療養費など世帯での限度額がある場合は、1世帯につき1か月20,000円が給付上限になります。

※次のページもご覧ください。

計算例

一人が1か月に下記のように受診した場合

| | | |
|------|----------|---------|
| 〇〇医院 | 眼科 (入院) | 38,060円 |
| △△病院 | 内科 (外来) | 1,200円 |
| △△病院 | 皮膚科 (外来) | 1,530円 |
| □□医院 | 内科 | 2,280円 |
| ××薬局 | 院外処方 | 2,750円 |

(注) 会員と配偶者の自己負担総額は合計することはできません。それぞれの計算になります。

計 (45,820円 - 6,000円) × 5割 → 19,900円
 自己負担総額 控除額 給付額
 (100円未満切捨)

ご注意

*受診月の翌月以降、ご夫婦同時にご請求ください。

一度給付を受けた受診月について、追加請求はできません。
 ご夫婦の場合も、どちらかが給付を受けた受診月について、もう一方の追加請求はできません。
 請求漏れがないか十分にお確かめの上、ご夫婦同時にご請求ください。

*「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のコピーは、申請者と配偶者それぞれ必要です。

加入している健康保険や資格内容(負担割合など)に変更があった場合は、その都度提出ください。
 その他、特定医療費(指定難病)受給者証や重度心身障害者医療費受給者証、
 限度額適用認定証など、医療費に関わる証明書などをお持ちの場合は、そのコピーも添付ください。
 鍼灸マッサージ師による保険診療は、医師の同意書(コピー)が必要です。

その他

(1) 届出事項の変更について

下記について変更などがあった場合は、必ずご連絡ください。

・会員、配偶者の死亡 ・住所 ・電話番号 ・送金口座

会員本人が手続きできない場合、ご家族の方が代理でご請求いただけます。
 その際は、ご家族の氏名、住所、電話番号を必ずお知らせください。

(2) 給付金の送金について

*申請者(会員)の口座に送金します。
 *ご夫婦とも会員の場合は、各々の口座に送金します。
 *高額療養費による世帯合算に該当し、ご夫婦とも会員の場合は、まとめて送金します。

(3) 領収書のコピーについて

*領収書のコピーは、次のことがもれなく記載されているかご確認ください。
 ・受診者名 ・受診日 ・医療機関名 ・保険点数 ・保険金額 ・領収印
 *領収書の全体が写るようにしてください。
 *両面コピーはなるべくご遠慮くださるようお願いいたします。

記入例

*下記の要領にてご記入ください。

医療補助金請求書(退職会員用)

*太枠内をご記入ください。

申請日 令和 △ 年 △ △ 月 △ △ 日

〔住所〕 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
 〇〇市 〇〇町〇丁目〇-〇

〔電話番号〕 (〇〇〇) ××× - △△△△

「会員番号」は、
 現職中の職員番号を
 ご記入ください。

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 申請者 | 会員番号 | 配偶者 | 会員番号 |
| 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 | 〇〇〇〇〇〇 |

*配偶者が会員でない場合は、記入不要。

フリガナ コウ セイ タ ロウ 氏名 厚生太郎
 フリガナ コウ セイ ハナ コ 氏名 厚生花子

【提出書類】①医療補助金請求書 ②領収書コピー ③「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のコピー など

| 受診年月 | 申請者 領収書枚数 | 配偶者 領収書枚数 | 届出事項に変更がある場合は、下欄にご記入ください。 |
|-------|--------------|--------------|---|
| 7年10月 | 10枚 | 5枚 | 【届け出事項の変更例】 ・会員、配偶者の死亡 ・住所 ・電話番号 ・送金口座 ・会員に代わってご家族が申請されている場合、その方の氏名、住所、電話番号 |
| 7年11月 | 5枚 | 0枚 | |
| 7年12月 | 0枚 | 3枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |
| 年 月 | 枚 | 枚 | |

【ご注意】お一人の自己負担総額が6,200円未満の場合は「0」枚とご記入ください。
 6,200円未満の月は、給付がないため、領収書コピーの提出は不要です。
 請求のある月のみご記入ください。

◆◆◆◆◆ ご不明な点は下記にお問い合わせください。 ◆◆◆◆◆

一般財団法人 富山県教職員厚生会 医療補助金係

〒930-8560 富山市千歳町1-5-1 県教育記念館3階

TEL(076) 432-1252 FAX(076) 432-1988

http://www.toyamakyoko.jp E-mail:jimukyoku@toyamakyoko.jp



厚生会ホームページ

ご案内

裏面に「医療補助金請求書」原紙がございます。
 コピーしてお使いいただけますので、大切に保管ください。

